



10/16  
Harves-Ta  
HASHIRI



10/10  
いちようまつり  
～黄な祭～



# 栗東の市民力

秋のイベントが市民皆さんの力で  
盛大に開催されました。



10/23  
第10回東海道  
ほっこりまつり



※ほっこりまつりの魅力は市ホームページの「ほっと栗東」で映像配信しています。合わせてご覧ください。

おめでとうございます！

# 危険業務従事者叙勲、総務大臣表彰を受けられた皆さん

「第27回危険業務従事者叙勲」を受章。昭和39年10月に滋賀県警察官を拝命以来、37年以上にわたり警察業務に携わり、主に刑事警察部門で活躍されました。  
長年にわたって現場で第一線の捜査活動に従事し、特に窃盗事件の検



瑞宝章 単光章  
末満日出征さん  
(中沢)

「公平委員会制度65周年記念総務大臣表彰」を受賞。公平委員会は、地方公務員法に基づき設置されてい



総務大臣表彰  
武村 静文さん・安原 悟郎さん  
(高野) (総)

「警察官への思いが強く、19歳の時、警察官に転職しました。刑事としてさまざまな事件を担当してきましたが、平成3年の信楽高原鉄道での列車正面衝突事故は、単線で起こった事故として捜査に奔走したこともあり、今でも記憶に残る出来事です。警察官は、365日、気の張りつめた職務で、家庭を顧みる機会がありませんでしたが、少しでも皆さんの役に立ちたいと頑張ってきました」と話してくださいました。

挙など、優れた手腕で事件解決に大きく寄与されました。  
「警察官への思いが強く、19歳の時、警察官に転職しました。刑事としてさまざまな事件を担当してきましたが、平成3年の信楽高原鉄道での列車正面衝突事故は、単線で起こった事故として捜査に奔走したこともあり、今でも記憶に残る出来事です。警察官は、365日、気の張りつめた職務で、家庭を顧みる機会がありませんでしたが、少しでも皆さんの役に立ちたいと頑張ってきました」と話してくださいました。

る行政委員会、準司法的な作用を行う機関です。本市では3人の公平委員が、職員の勤務条件に関する措置要求の審査や不利益処分に関する審査請求の審査などに携わってくださっています。  
現在の委員長である、安原さんは、平成18年から現在までの10年以上、公平委員として尽力。また、武村さんは、平成14年から27年までの12年半にわたり、公平委員（平成22年から26年までは委員長）として尽力されました。

2人は「公平委員として、精一杯務めてきました。今回の受賞は市民皆さま方のおかげと深く感謝しています」と話されています。

「積極的に社会参加で自ら介護予防」  
高齢者が住みなれた地域で生活を続けるためには、介護保険や行政サービスに加え、地域の助け合いやボランティアによる支援など、地域全体で高齢者を支えていくことが必要です。

## 高齢者が元気でいきいき暮らすまちづくり

# 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

介護保険制度の改正により、市では平成29年4月から要支援の人から元気な高齢者までを対象とした、介護予防と日常生活の自立を支援する総合事業を始めます。

### ポイント①

#### 【積極的な社会参加で自ら介護予防】

高齢者が住みなれた地域で生活を続けるためには、介護保険や行政サービスに加え、地域の助け合いやボランティアによる支援など、地域全体で高齢者を支えていくことが必要です。

また、高齢者自身も社会での「役割」や「生きがい」を持つなど、介護予防に努めることが大切です。

【例】地域住民主体のいきいき百歳体操、介護支援ボランティアポイント制度、近隣同士の助け合いなど

### ポイント②

【要支援の人のホームヘルプとデイサービスが総合事業に移行】

これまでよりサービスが多様化し、一人ひとりの状況に応じたサービスを利用できます。

【利用できる人】要支援1・2の認定を受けた人や、介護予防基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人

※広報3月号で事業の具体的な内容や利用方法をお知らせします。

問長寿福祉課 介護保険係

551-0281 FAX 551-0548



# 本人通知制度に登録ください 登録有効期限が無期限に

市では、平成25年1月4日から本人通知制度を実施しています。

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者（国または地方公共団体の機関などを除く）に交付した場合に、事前登録をした人に対して、証明書を交付した事実を郵送によりお知らせする制度です。本人に通知することにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利の侵害の防止・抑止を目的としています。

■本人通知制度を利用するためには：

本人の登録（事前登録）が必要です。事前登録を希望する場合は、制度の内容を確認の上、「栗東市本人通知制度登録申込書」に必要事項を記入し、提出してください。

●対象：本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人

●用意するもの：本人確認書類（運転免許証など）、代理の場合は委任状

住所変更・戸籍届出などで登録内容に変更がある場合、または登録の廃止を希望する場合は、総合窓口課まで届け出てください。

問 総合窓口課 業務係

☎ 551-0110

☎ 553-0250

■これまでの本人通知制度の登録有効期限は、申請日の翌日から3年間でしたが、平成28年1月1日から無期限になりました。すでに登録している人も対象になるので、更新手続きをする必要はありません。

## 12月3日から9日は「障害者週間」です

### だれもが安心して暮らせるまちづくり ～最近の取組みから～

4月、気軽に相談できる相談支援体制の充実や適切な支援へとつなげるため、新たに、守山・栗東障害者相談支援センター「みらいく」を設置しました。

センターでは、身体・知的・精神・難病など障がいのある人やその家族の悩み、不安など、福祉に関するいろんな相談に応じ、必要な情報の提供やアドバイスなどを行っています。



<今年のスポーツ大会から>



障がいのある人との交流を通じて障がいへの理解を深めるため、市内支援事業所とともに実施する障がい者レクリエーションスポーツ大会（年1回春）、ボウリング大会（年2回秋・冬）や、視覚障がい者の生活行動訓練（年1回秋）、年間を通じた手話講座（受講生募集は4月）などを開催しています。

今年の障害者週間では、市役所1階の玄関ロビーで市内障がい者支援事業所や障がい者団体の活動をポスターで展示紹介します。ぜひ、お立ち寄りください。

障がいや障がいのある人への理解を深め、自立や社会参加を促進するための取組みが全国で展開されています。障がいの有無に関わらず、だれもが互いに尊重し、思いやり、支えあいながら、住み慣れた地域で共生する社会は、私たちみんなの願いです。

「共生社会の実現」を基本理念に栗東市障がい者基本計画に基づき、生活支援や保健・医療の充実、学習機会の充実や就労・社会参加の促進、理解と交流の促進などの取組みを総合的・計画的に進めています。

問 障がい福祉課

☎ 551-0113

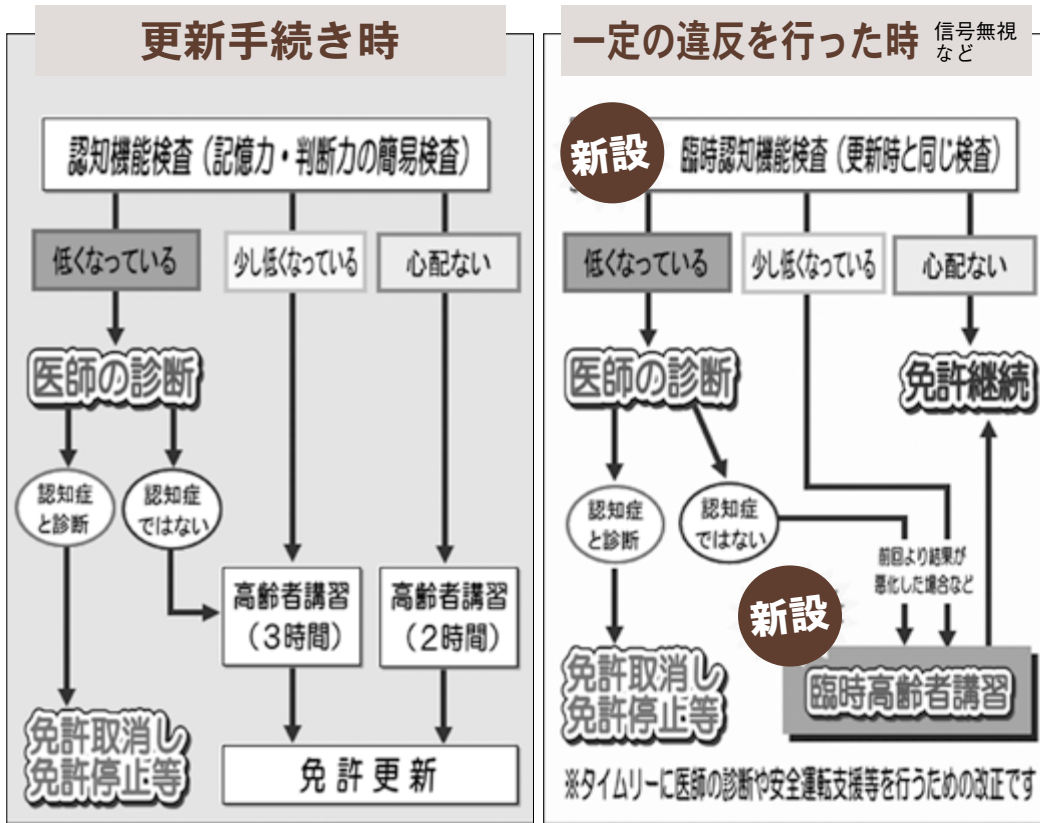
☎ 553-3678

道路交通法の一部改正（平成29年3月12日施行）

# 高齢者講習が変わります

岡山県生活交通課 交通対策係 ☎551-0291 FAX 553-0149  
 ※内容に関する詳細は滋賀県警察本部運転免許課  
 ☎585-112505(1)にお問合せください。

## 75歳以上の運転者の皆さんへ



### りっとうの 商工振興

## 消費者ニーズ調査 空きテナント調査

#### ■目的

市内の小売り・サービス店を利用し購買することは、地域経済の好循環を生み出すこととなります。市では、市内店舗を利用する機会の増加や商業地のにぎわいつくりに向け、市民の普段の買い物や飲食店での食事など、市内商業環境の現状調査を行っています。

#### ■消費ニーズ調査とは

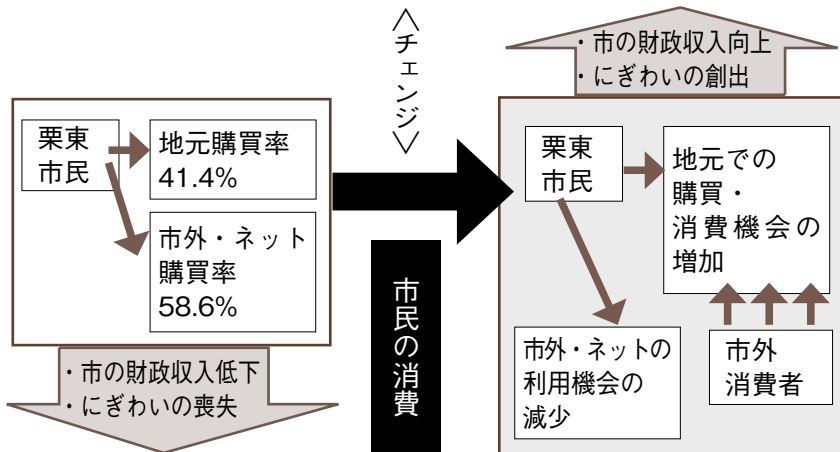
市民の意識やニーズを理解し、どのようなことに取り組み、地元にあるお店などをより多くの皆さんに利用していただけるか検討する必要があります。こうした消費者ニーズを把握するため、市民を対象にアンケートをはじめとする調査を実施します。

今後、アンケート調査などの内容を把握・整理することにより、皆さんが買い物しやすい環境整備やお店の誘導などに取り組み、「住み続けたいくなる」まちづくりにつなげていきます。

#### ■空きテナント調査とは

空きテナントが増加することは、利便性が低下するだけでなく、地域のにぎわいや活力を失うことにつながります。空きテナントの実態調査を行い、有効な施策実施につなげます。

△チェンジ▽



岡山県生活交通課 商工振興係  
 ☎551-0291 FAX 553-0149

## 「ふるさとりっとう応援寄附金」に多額の寄付

11月8日、本市野尻に営業所のある、センコー株式会社より、「ふるさとりっとう応援寄附金」として100万円をいただきました。

創業100周年記念事業の一環として行った「積立募金」で、従業員の皆さんからの積立金と会社の負担分をあわせ、今回、寄付をくださいました。

いただいた寄附金は、安心・安全に暮らせる元気なまちづくりのために、有効に活用させていただきます。



▶センコー株式会社京滋主管支店・野村支店長(左)より自録をいただきました

# 平成29年 栗東市成人式を開催します

## ～成人式の質問にお答えします～

■以前栗東市に住んでいましたが、現在は別の市町村に住んでいます。栗東市には友達も多いので、栗東市の成人式に参加したいのですが、参加できるでしょうか。

→参加できます。事前申込みや案内ハガキなども不要ですので、当日会場へお越しください。

■現在栗東市に住んでいますが、小・中学校は別の市町村で過ごしたので、小・中学校の時の市町村の成人式に参加したいのですが、どうすればいいのでしょうか。

→参加を希望している市町村に問い合わせてみてください。案内状が必要な市町村もありますので、早めにお問合せください。

■成人式の案内ハガキが欲しいのですが、どうすればいいですか。

→市内在住の人には12月初旬に郵送します。市外在住の人は、生涯学習課までお問合せください。後日発送します。(案内ハガキがなくても参加可能です)

市では、平成29年成人式を開催します。新成人の皆さん、ぜひご出席ください。

●日時：平成29年1月8日(日)  
受付…12時45分～13時20分  
式典…13時30分～14時10分  
記念行事…14時20分～15時10分

●場所：栗東芸術文化会館  
ホウキウ大ホール

●対象者：平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人  
※成人式の詳細は市ホームページにも掲載しています。

※手話通訳が必要な人は12月14日(水)までに生涯学習課へご連絡ください。

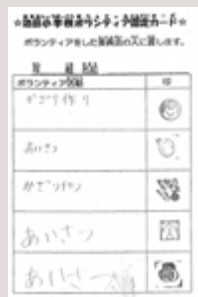
問生涯学習課 青少年教育係  
☎551-0496 FAX552-5544



<昨年の成人式から>

## 《治田小学校》「ボランティアをとおして」

ボランティアの広がりを目指す  
「ボランティア認定カード」



今後感謝する心を大切にす  
る学校を目指します。

本校では、道徳教育目標を「豊かな心」をはぐくむとし、感謝の気持ちを伝えられる子ども  
の育成を目指しています。もちろ  
ん、道徳の時間だけでなく、学  
校生活の中でその心を育ててい  
ます。

特色として、子どもたちの主  
体的な活動であるボランティア  
があります。これは、掲示活動、  
あいさつ運動、清掃活動など、  
学校を自分たちの手でよくして  
いこうという目的で、委員会こ  
とに全校児童に呼びかけていま  
す。

ボランティアをとおして、普  
段から自分が周りの人たちに支  
えられていることに気づき、感  
謝の言葉を伝えられるようにし  
たいと考えています。

問学校教育課

☎551-0130  
FAX551-0149



くりちゃん元気いっぱい運動 第3弾  
\*ありがとうが言える子育て (33) \*

## ～野焼きは絶対にやめましょう～

野焼き（野外焼却）に関する苦情が大変多く寄せられています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、有害ガスや悪臭の発生による健康被害を引き起こすだけでなく、特に冬場は火災の原因となる危険性が増すことから、絶対に行わないでください。

周辺の生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を直ちに中止していただくこともあります。

刈り取った草や庭木を剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、事前に環境政策課で自己搬入許可申請手続きの上、環境センターへ直接搬入してください。



環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 ☎ 554-1123

## 税金の納め忘れはありませんか？

市税（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）を納付書で納付している人には、納税通知書（1期分）と一緒に1年分の納付書を一括で送付しています。今一度納め忘れがないか確かめてください。

市税や県税は、福祉や医療の社会保障など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

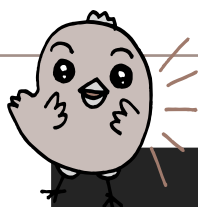
市税を滞納している人には督促状や催告書を送付し、自主納付を催告していますが、納付や納税相談もなく放置する人には税負担の公平性や市民としての負担の義務を果たしていただくために12月を市税の「ストップ滞納！！強化月間」として重点的な滞納整理を行います。滞納のまま放置すると、自宅の搜索や給与・預金などを差押えすることがありますので早期に納付してください。

県内全市町と県では、公平な税負担と税收確保のため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して市町税と県税の滞納整理を推進しています。

問合せ…税務課 納税推進室

☎ 551-0107 ☎ 551-2010

南部県税事務所 納税課 ☎ 567-5406



## 子育て情報

### ～歯周病の自己診断をしましょう～

歯周病は、むし歯と異なり痛みがないことが多く、気づかないうちに進行し、歯ぐきからの出血の後、歯が自然に抜け落ちるほど重症になることがあります。

あなたの歯ぐきは大丈夫ですか？チェックしてみましよう。

- Q1. 歯みがきのときに血が混じる
- Q2. 歯ぐきが赤く腫れている
- Q3. 歯ぐきが引き締まっていない
- Q4. 口臭が気になる  
(口臭がすると人から言われる)
- Q5. 歯と歯ぐきの境目からウミが出る
- Q6. 歯ぐきが下がって、歯が長くなったように感じる
- Q7. 硬いものをかむと痛い
- Q8. 歯石がついている
- Q9. 歯科医院に長い間行っていない
- Q10. 食べ物が歯と歯の間にはさまりやすくなった
- Q11. 歯がぐらぐらする
- Q12. 朝起きたとき、口の中がネバネバする

当てはまる項目があれば歯科医院で歯や歯ぐきの状態を確認してもらいましょう。むし歯の早期発見だけでなく、自分では取り除けない歯垢や歯石を除去してもらい、歯周病の予防に取り組みましょう。

大人も子どもも、1年に1～2回、定期的に歯科検診を受けましょう。

大人も子どもも  
定期的に歯科健診を受けよう！



健康増進課 母子保健係

☎ 554-6100 ☎ 554-6101